

2018年2月21日

債権者各位

## 合併公告

大阪市北区西天満二丁目4番4号  
積水フィルム株式会社  
代表取締役社長 井上 健

当社（以下「乙」といいます。）及びサーモ株式会社（住所：東京都台東区秋葉原5番9号、以下「丙」といいます。）は、2018年4月1日付で行われる予定の、丙を吸収合併存続会社とし東包株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併、並びに、乙を吸収合併存続会社とし積水フィルム九州化工株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併のいずれも効力が生ずることを条件として、合併により、2018年4月1日を効力発生日として、住化積水フィルムホールディングス株式会社（住所：東京都台東区秋葉原5番9号、以下「甲」といいます。）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

### 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 甲、乙及び丙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲) 日刊工業新聞  
掲載の日付 平成29年6月23日  
掲載頁 4頁
  - (乙) <http://www.sekisui.co.jp/general/group/notice/film360.html>
  - (丙) <http://www.ther-mo.co.jp/company/koukoku.html>

以上